

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**環境保全及び循環型社会の実現**につきましては、令和6年度からスタートする第3次環境基本計画及び環境保全行動計画と「改訂新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げる施策により、市域全体の温室効果ガスの排出削減を推進し、地域循環共生圏の構築並びにカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

さらに、公共施設における効果的な再生可能エネルギー設備の早期導入を目指すとともに、地域への再生可能エネルギーの普及拡大と導入促進を図ってまいります。

また、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくため、有料化を含め、効率的な収集運搬・処理体制の構築を検討します。加えて、清掃センターの粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の老朽化が進んでいることから、基幹的設備改良工事により主要な設備を更新し、延命化を図ってまいります。なお、令和14年度までの供用を目標としているごみ焼却施設につきましては、民間連携や既存施設の活用、広域化・集約化の可能性も含め、総合的に施設更新の検討を進めてまいります。

また、公共用水域の水質保全のため、生活排水対策といたしまして、公共下水道整備区域外の汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進してまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、事業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、効果・効率的な事業運営に努め、将来にわたり安定的にサービスの提供ができるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、下水道事業へのウォーターPPPの導入など、上水道、工業用水道事業も含め、官民連携への取り組みについて検討を進めてまいります。

また、公共下水道の普及促進に関しましては、未接続の家庭への訪問等を通じ、公共下水道への接続を促し、水洗化率の向上に努めてまいります。